

本リリースは、経済産業記者会及び経済産業省ペンクラブに配布しています。

News Release

平成 28 年 12 月 08 日 N I T E (ナイト) 独立行政法人製品評価技術基盤機構

計量法に基づく恒温槽温度計の校正事業者第1号を登録

~国家計量標準へのトレーサビリティを確保した信頼性の高い校正によるビジネス拡大に貢献~

NITE(ナイト)[独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長:辰巳 敬、本所:東京都渋谷区西原]は、平成 28 年 12 月 8 日に、計量法の校正事業者登録制度(JCSS)**1に基づき、自動車部品の温度試験や医薬品・食品の品質管理などで広く使われている恒温槽(温度試験槽)の温度計について、より確かな計測を確保するため、国家計量標準へのトレーサビリティ**2を確保した校正を実施できる校正事業者の第1号を登録しました。

恒温槽の温度計の国家計量標準につながる校正が可能になることで、様々な産業において温度試験や保管などにおける温度管理の信頼性を向上させるとともに、取引先に対して客観的な証明として示すことができ、試験などの新たなニーズや国内外の取引先の拡大などで日本企業のビジネスへの貢献が見込まれます。

自動車部品の試験や医薬品・食品等の製造・品質管理、輸送などでは、設定された温度に保つことのできる恒温槽(温度試験槽:図1)が広く使われていますが、近年、こうした試験などにおける温度管理の信頼性の向上や、取引先などから温度管理の信頼性の証明のために、恒温槽の温度管理に用いられる温度計の校正を行うことが求められるケースが増加しています。※3

従来は、恒温槽で温度試験などを行っている事業者は、恒温槽の温度計の校正が必要な場合には自ら独自に行うことが多く、多大なコストや時間を要するだけでなく、校正の客観性や信頼性についても課題が指摘されていました。このような状況で、特に恒温槽に温度計を装着した状態で行う校正手法については、国家計量標準へのトレーサビリティが確保された、より客観的で信頼性の高い校正に対するニーズが高まっていました。

これを受けて NITE は、日本試験機工業会と協力し、恒温槽に温度計を装着した状態での校正について、校正事業者登録制度(JCSS)の整備を進め、平成 28 年 12 月 8 日に第1号の校正事業者を JCSS 登録しました。^{※4}

これにより、恒温槽で温度試験などを行っている事業者は、JCSS 登録校正事業者から温度計の校正を受けることで、自社の恒温槽の温度計について国家計量標準へのトレーサビリティを確保でき、取引先に対しても、より確かな温度計測とともに温度管理の信頼性に関する客観的な証明として示すことができるようになりました。

さらに、NITE 認定センターは、認定機関として世界的な相互承認(MRA)に署名していますので、MRA 対応の JCSS 登録校正事業者から温度計の校正を受けた事業者は、海外の取引先に対しても温度管理の信頼性に関する客観的な証明として示すことが可能になります。

今後、技術の高度化やビジネスの国際化の進展で、様々な産業で試験、品質管理などにおいて、より信頼性の高い温度管理へのニーズが高まるとともに、国内外の取引先から、恒温槽の温度計のより確かな計測とともに客観的かつ信頼性の高い校正が求められるケースが増えてくることが見込まれます。今般の校正事業者登録制度(JCSS)の整備により、恒温槽を用いた温度管理などのニーズや国内外の取引先の拡大など日本企業のビジネスへの貢献が期待されます(図 2)。



[参考:JCSS 登録事業者に関する情報]

JCSSトップページ: http://www.nite.go.jp/iajapan/jcss/index.html

JCSS 登録事業者一覧: http://www.nite.go.jp/iajapan/jcss/labsearch/index.html

(当該登録事業者の詳細情報は後日掲載されます)

- (※1) 校正事業者登録制度(JCSS) 計量法に基づき NITE 認定センターが校正事業者の審査や登録などの実務を運営する制度。(詳細は、JCSSトップページ http://www.nite.go.jp/iajapan/jcss/index.html を参照してください。)
- (※2) **国家計量標準へのトレーサビリティ** 計量器等の示す値が、国家計量標準で校正された上位の参照標準・計測器によって切れ目なく校正されることにより、国家計量標準の示す値にまで測定不確かさを含めて遡ることができる性質のことを言い、計量器等の計測をより確かなものとしています。日本における温度についての国家計量標準は、国立研究開発法人 産業技術総合研究所が有しています。
- (※3) **恒温槽の温度計の校正についてのニーズ** 例えば、自動車業界における品質管理に関するマネジメントシステム国際標準 ISO/TS16949 においては、温度などの測定機器に対して国際又は国家計量標準に遡ることができる標準に照らして校正又は検証することが求められています。
- (※4) JCSS による校正事業者の登録 校正事業者の登録に当たっては、NITE 認定センターが、計量法、及び、 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項の国際規格である ISO/IEC17025 に基づき、国家計量標準へのトレーサビリティの確保などを含め審査を行っています



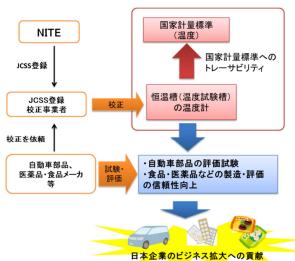


図 1 恒温槽(温度試験槽)の例(右上の丸囲み部分が温度計)

図2 JCSS の活用による恒温槽(温度試験槽)の 温度校正と、産業への利用

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター所長 太田 秀幸

担当者 村田、東田

電話:03-3481-8242 FAX:03-3481-1937